

2019年2月号 財務諸表論 つぶ問

1 問目

【問題】

企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」に基づいて、次の1～4の各文章の誤りを指摘しなさい。なお、解答上の字数制限はない。

1. 貸借対照表の貸方は、負債の部と純資産の部に区別され、純資産の部はさらに親会社株主持分と非支配株主持分の2区分に大別される。
2. 個別貸借対照表を前提とした場合、純資産の部における評価・換算差額等に表示される項目としては、その他有価証券評価差額金や繰延ヘッジ損益、為替換算調整勘定といった、時価評価や期末換算から生じた差額が挙げられる。
3. ある株式会社（複数の子会社を有する親会社である）が作成した連結貸借対照表において、純資産の部の評価・換算差額等の内訳として、退職給付に係る調整累計額が表示されていた。
4. 個別貸借対照表と連結貸借対照表の純資産の部を比較した場合、株主資本の表示形式については、資本金、資本剰余金、利益剰余金、および自己株式が表示されることから、両者に差異はない。

【解答】

1. 貸借対照表の純資産の部は、株主資本と株主資本以外の2区分に大別される。
2. 為替換算調整勘定は、在外子会社の貸借対照表項目の換算によって生じる差額であるため、個別貸借対照表に表示されることはない。
3. 連結貸借対照表においては、包括利益が表示されることとの関係から、評価・換算差額等はその他の包括利益累計額となる。したがって、「評価・換算差額等の内訳」として、退職給付に係る調整累計額が表示されることはない。
4. 個別貸借対照表においては、資本剰余金および利益剰余金の内訳として、準備金とそれ以外の剰余金という区分が要求されるため、それらの区分が要求されない連結貸借対照表とは異なる。

【解説】

貸借対照表の純資産の部の表示形式に関する問題です。近年の財務諸表論の問題では、選択形式で理論問題が出題されるケースが増えています。その中には、連結財務諸表に関する設問も散見されます。純資産の部の表示形式は、個別と連結の相違点（会計基準における取扱いの違いなども含む）がよくあらわれる論点ですので、おさえておきたいところです。解答については、下記の表（2月号の【図表1】の一部）から判断することができます。

【純資産の部の表示】

	個別財務諸表	連結財務諸表
純資産の部の表示例 (合計額部分は省略)	<p>I 株主資本</p> <p>1 資本金</p> <p>2 資本剰余金 (1) 資本準備金 (2) その他資本剰余金</p> <p>3 利益剰余金 (1) 利益準備金 (2) その他利益剰余金 〇〇積立金 繰越利益剰余金</p> <p>4 自己株式</p> <p>II 評価・換算差額等</p> <p>1 その他有価証券評価差額金</p> <p>2 繰延ヘッジ損益</p> <p>III 新株予約権</p>	<p>I 株主資本</p> <p>1 資本金</p> <p>2 資本剰余金</p> <p>3 利益剰余金</p> <p>4 自己株式</p> <p>各剰余金の内訳は表示されない。</p> <p>包括利益が表示されるため、名称が変化。連結固有の項目が追加。</p> <p>II その他の包括利益累計額</p> <p>1 その他有価証券評価差額金</p> <p>2 繰延ヘッジ損益</p> <p>3 為替換算調整勘定</p> <p>4 退職給付に係る調整累計額</p> <p>III 新株予約権</p> <p>IV 非支配株主持分</p> <p>連結のみ表示</p>